

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	企画部広報広聴課	
契約締結年月日	令和5年9月15日	
業務名	広報おわりあさひ臨時号（保存号）印刷業務	
業務の概要	広報おわりあさひ臨時号（保存号）の編集（デザイン・レイアウトを含む。）、印刷製本、仕分け、納品	
契約金額（税込）	1, 388, 200円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社暁デザイン事務所	
根拠規定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	臨時号は、年間を通して保存してもらう広報誌であり、来年度以降の広報誌発行業務受託事業者にデザインしてもらうことが、市民にとっても見やすく伝わる誌面とすることができます。また、来年度以降の広報誌と連動したフォーマットを作成する必要がある。このことから、競争入札には適さないため、広報おわりあさひ発行業務委託の受託候補者に選定された、株式会社暁デザイン事務所と随意契約を締結する。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部広報広聴課です。